

＜令和 8 年度 冬・春季インターンシップ事業概要＞

令和 8 年度 冬・春季インターンシップ事業への参加事業者を募集します。
※以下、「インターンシップ」はオープンカンパニー・キャリア教育等を含みます。

(1)インターンシップ

	内 容
対象事業者	市内に事業所がある、または市内に事業所を設置する予定がある企業や団体 (インターンシップ実施場所は北九州市内に限る)
対象学生	市内外の大学生・短大生・大学院生・高専生・専門学校生等 (文理不問、留学生を含む ※ただし高校生は除く)
実施形式	対面又はオンライン(ライブ配信)での実施 ※各社判断による
事業者の参加費	無料
学生への報酬	報酬(時給や日給、交通費の支給など)の有無は、各社判断による
実施時期	おおむね令和 8 年 12 月～3 月 (おおむね冬・春休み期間中を予定)
実習期間 (受入企業の定めによる)	・1日間～4日間(オープンカンパニー・キャリア教育等) ・5日間以上(インターンシップ)
募集締切	令和 8 年 9 月 25 日(金)
過去の実績 ※冬・春季のみ記載	・令和7年度 →参加企業:69社、マッチング件数:33社、参加学校数:16 校 ・令和6年度 →参加企業:58 社、マッチング件数:20社、参加学校数:10 校

(2)インターンシップ(キャリア教育等含む)実施にあたっての留意点

内閣府、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省より公開されている「[2027\(令和9\)年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について](#)」、「[R7.6.18 これから就職活動を行う学生の皆さんに知っていただきたいこと\(2026 年度卒用\)](#)」の文書において、企業が学生を対象とした就職・採用活動を実施するにあたり、各種要請があげられています。特に[インターンシップ関連の内容について、必ずご確認をお願いします。](#)

【HP リンク】

■厚生労働省ホームページ

概要資料「令和5年度から大学生等のインターンシップの取扱いが変わりました」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000986401.pdf>

■厚生労働省ホームページ

「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/000949684.pdf>

■採用と大学教育の未来に関する産学協議会ホームページ

・よくあるご質問(FAQ)—産学協働による学生のキャリア形成支援活動(4類型)の実践—

https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/039_faq.pdf

・【リーフレット】産学で変えるこれからのインターンシップ —学生のキャリア形成支援活動の推進—

https://www.sangakukyogikai.org/files/ugd/4b2861_65e09ebc68ec481c8d72ce09fe7e138f.pdf

■内閣官房ホームページ

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2027nendosotu/index.html